

# 平成30年度事業計画

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

我が国経済は、海外における情勢不安や金融市場の変動等による影響が懸念されるものの、企業収益や雇用情勢において改善が見られ、緩やかな回復が続くことが期待されています。

こうした中、政府は好調な企業収益を投資の増加や賃上げ等につなげ、地域や中小・小規模事業者も含めた経済の好循環の更なる拡大を目指すとしています。

不動産業界においては、本格的な人口減少社会・高齢化が進展する中、住宅政策をフローから良質なものを再循環させるストック活用社会の実現に向けて大きく転換させ、生活の基盤となる安心で質の高い住宅を増やし、その流通拡大に向けた環境整備を一体的に進めています。

このような状況の下、本会は、公益社団法人としての社会的責務を踏まえ、宅地建物取引業の適正な運営と健全な発達に寄与するため、公益目的事業をはじめとする各種事業を進展させていくとともに、会員への業務支援の更なる充実や組織・財務基盤の強化を図ってまいります。

とりわけ、既存住宅流通市場の活性化においては、建物状況調査（インスペクション）の普及促進を通じ、売主・買主双方が安心して取引できる市場環境の整備に貢献していくとともに、自治体等との連携を図りながら、空き家の有効活用や適正管理に向けた取り組みを進めてまいります。

また、安心R住宅や民泊新法のほか、2020年に控えた民法改正等、各種新制度に適切に対応していくとともに、IT化による新技術の利活用の促進等、消費者からの負託に応えるべく、一層の研鑽に努めてまいります。

一方、社会構造の変化に伴い、業界に新たな役割が求められる中、一般消費者の利益保護と公正かつ安全安心な不動産取引の普及に向け、より高いコンプライアンス意識の醸成や倫理観の確立等、更なる質の向上を目指し、各種研修事業の充実を図ってまいります。

更には、全宅連が提唱する、これからの目指すべき方向、理想の姿である「ハトマークグループビジョン」の実現に向け、地域に根付いたパートナーとして、住環境の発展に貢献してまいります。

これらを踏まえ、平成30年度の各事業に取り組んでまいります。